

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011 - 851 - 8268

【事務連絡者氏名】 取締役 北川由香里

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011 - 851 - 8268

【事務連絡者氏名】 取締役 北川由香里

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第84期 第3四半期累計期間	第85期 第3四半期累計期間	第84期
		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	13,298,084	13,172,979	17,403,750
経常利益	(千円)	230,403	212,304	215,548
四半期(当期)純利益	(千円)	107,426	102,912	98,095
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数	(株)	2,103,948	2,103,948	2,103,948
純資産額	(千円)	4,590,972	4,595,806	4,557,452
総資産額	(千円)	13,742,355	14,906,849	13,457,530
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	51.29	49.14	46.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			15.00
自己資本比率	(%)	33.4	30.8	33.9

回次 会計期間		第84期 第3四半期会計期間	第85期 第3四半期会計期間
		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.86	15.47

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は14,906百万円で前事業年度末に対し1,449百万円増加しました。流動資産は4,804百万円で主に現金及び預金が366百万円、売掛金が257百万円増加した結果、前事業年度末に対し707百万円増加しました。固定資産は10,102百万円で主に月寒デリカ工場の竣工稼働により有形固定資産が811百万円増加し、投資その他の資産のうち投資有価証券が34百万円減少した結果、前事業年度末に対し741百万円の増加となりました。負債合計は10,311百万円で主に支払手形及び買掛金が218百万円、長期借入金(1年内返済予定含む)が1,310百万円増加した結果、前事業年度末に対し1,410百万円増加しました。純資産合計は4,595百万円で主に利益剰余金が71百万円増加し、その他有価証券評価差額金が33百万円減少した結果、前事業年度末に対し38百万円増加しました。

この結果、当第3四半期会計期間末における自己資本比率は30.8%、1株当たりの純資産は2,194円68銭となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間(平成30年4月1日～平成30年12月31日)におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復傾向にありましたが、台風や地震など相次ぐ自然災害もあり、個人消費は力強さを欠く状況で推移しました。当業界におきましては、販売競争の激化に加え、人手不足に伴う人件費の上昇や、原材料価格・エネルギーコスト上昇の影響もあり、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような情勢下におきまして、当社は「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、「日糧ベスト70」を中心とした主力製品の品質向上に取り組むとともに、安全・安心でお客様に喜ばれる高品質な製品の提供に努めました。また、生産、販売、管理の各部門における業務の見直しや効率化を進め、継続して経営基盤の強化へ取り組んでまいりました。また、本年7月に竣工稼働した月寒デリカ工場において、最新鋭の炊飯設備や効率化された加工調理設備を活用して、高品質でフレッシュな調理パン・米飯類の提供を強化して売上向上をはかってまいりました。一方、輸入小麦の政府売渡価格引上げ、人件費や物流費の増加及びエネルギーコストの上昇等を踏まえて、当社は、引き続き高品質で安全・安心な製品を提供するため、本年8月1日から一部のパン製品につき、対象製品の出荷価格を平均で3.7%値上げしました。

9月6日に発生した北海道胆振東部地震に関しましては、その直後の大規模停電により、当社は2日間操業を停止しました。また、原材料の流通が滞ったことにより一部製品の生産中止を余儀なくされました。緊急事態に対処するため、品種数を絞って生産を再開するとともに、地方自治体等の要請を受けて被災地に緊急食糧を供給しました。地震の被害につきましては、原料及び半製品等の廃棄ロスが生じたほか、月寒工場の設備が一部損傷し修理したため、当第3四半期において特別損失33百万円を計上しました。

製品別の売上状況につきましては、食パン部門は、主力の「絹艶」及び北海道産小麦を使用した「絹艶北海道」の積極的な拡販に努めたほか、バター風味豊かな「プレミアデニッシュ」シリーズ及びシンプルな配合でトースト専用のハード系「イギリス食パン」の寄与もあり、好調な売上となりました。菓子パン部門は、フィリングをたっぷり使用した重量感のある「ずっしり」シリーズが品揃えの充実強化により大きく伸長しましたが、「ラブラブサンド」、コッパンタイプのロール類やドーナツ類の伸び悩みもあり、売上は前年同期を下回りました。9月には「しっとりあんぱん」等の「北の国のベーカリー」シリーズを生地の風味を向上させてリニューアルし、積極的に取扱拡大をはかり売上の回復に努めました。和菓子部門は、「チーズ蒸しパン」などの蒸しパン類やロングライフ製品は順調に推移しましたが、季節商品や焼き菓子等が伸び悩み、前年同期の売上を下回りました。洋菓子部門は、コンビニエンスストア向け製品が好調に推移するとともに、ココア風味が豊かな「黒のチョコロール」などのロールケーキが回復し、前年同期の売上を上回りました。調理パン・米飯部門は、7月に竣工稼働した月寒デリカ工場の生産設備を活用して、量販店向けの弁当や寿司、コンビニエンスストア向けのバーガー類を積極的に拡販しましたが、コンビニエンスストア向けサンドイッチの売上逸失の影響があり、売上は前年同期を僅かに下回りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は13,172百万円(対前年同期比99.1%)、営業利益は205百万円(対前年同期比102.5%)、経常利益は212百万円(対前年同期比92.1%)、四半期純利益は102百万円(対前年同期比95.8%)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原料費、労務費、経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備新設、改修等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第3四半期会計期間末における借入金の残高は4,079百万円となっております。また、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,825百万円となっております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は120百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,103,948	2,103,948	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,103,948	2,103,948		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		2,103,948		1,051,974		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,079,100	20,791	同上
単元未満株式	普通株式 15,048		同上
発行済株式総数	2,103,948		
総株主の議決権		20,791	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	9,800		9,800	0.47
計		9,800		9,800	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,458,669	1,825,416
受取手形及び売掛金	2,307,213	2,565,065
商品及び製品	43,984	17,979
仕掛品	42,085	14,024
原材料及び貯蔵品	157,361	258,604
その他	87,825	124,038
貸倒引当金	709	780
流動資産合計	4,096,430	4,804,349
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,408,956	2,703,270
機械及び装置（純額）	1,279,233	1,626,195
土地	4,662,405	4,662,405
その他（純額）	1,069,676	240,320
有形固定資産合計	8,420,271	9,232,192
無形固定資産		
その他	85,540	68,509
無形固定資産合計	85,540	68,509
投資その他の資産		
投資有価証券	580,255	545,474
投資不動産（純額）	70,510	70,480
繰延税金資産	161,785	142,986
その他	42,735	43,471
貸倒引当金	-	616
投資その他の資産合計	855,287	801,797
固定資産合計	9,361,099	10,102,499
資産合計	13,457,530	14,906,849

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,978,419	2,196,906
短期借入金	750,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	539,932	766,376
未払法人税等	21,464	25,162
賞与引当金	195,257	93,139
その他	1,108,612	1,055,442
流動負債合計	4,593,685	4,887,026
固定負債		
長期借入金	1,479,260	2,562,982
再評価に係る繰延税金負債	1,190,579	1,190,579
退職給付引当金	1,568,523	1,600,145
役員退職慰労引当金	65,430	67,519
その他	2,600	2,790
固定負債合計	4,306,393	5,424,015
負債合計	8,900,078	10,311,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金	602,725	674,225
自己株式	13,125	13,202
株主資本合計	1,641,573	1,712,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,538	188,468
土地再評価差額金	2,694,340	2,694,340
評価・換算差額等合計	2,915,878	2,882,809
純資産合計	4,557,452	4,595,806
負債純資産合計	13,457,530	14,906,849

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	13,298,084	13,172,979
売上原価	9,459,191	9,402,644
売上総利益	3,838,892	3,770,334
販売費及び一般管理費		
販売費	3,021,021	2,947,123
一般管理費	617,551	617,832
販売費及び一般管理費合計	3,638,572	3,564,955
営業利益	200,319	205,379
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	20,166	14,576
受取賃貸料	8,258	8,358
受取保険金	13,084	3,129
その他	6,136	5,980
営業外収益合計	47,653	32,056
営業外費用		
支払利息	17,570	25,078
その他	0	53
営業外費用合計	17,570	25,132
経常利益	230,403	212,304
特別利益		
固定資産売却益	2,830	1,240
投資有価証券売却益	90	-
特別利益合計	2,920	1,240
特別損失		
固定資産除却損	56,457	12,030
減損損失	27	29
災害による損失	-	33,572
特別損失合計	56,485	45,632
税引前四半期純利益	176,838	167,912
法人税等	69,412	65,000
四半期純利益	107,426	102,912

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	323,074千円	382,207千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,896	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1株当たり配当額につきましては、株式併合前の実際の配当額を記載しており、復配記念配当0円50銭が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,411	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

関連会社がないため、記載しておりません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

・当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円29銭	49円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	107,426	102,912
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,426	102,912
普通株式の期中平均株式数(株)	2,094,500	2,094,068
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

日糧製パン株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	川	芳	己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀		俊	介	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日糧製パン株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。